

基本目標

第3 安全で安心して暮らせるまち

[展開方針]

- 1 防災対策の充実
- 2 交通安全の推進
- 3 防犯対策の充実
- 4 消防・救急体制の強化
- 5 住宅環境の整備
- 6 快適・安全な冬の都市環境づくり
- 7 安心して暮らせる川づくりの推進
- 8 防衛施設周辺の諸障害対策の推進
- 9 安全で安定的な水の供給

1 防災対策の充実

現状と課題

- 地震、火山噴火、風水害など、私たちの身の回りでは、様々な自然災害が予想されます。また、航空機事故や鉄道事故、さらには外国からの武力攻撃や大規模テロなどが起こる可能性もあり、これらの災害に対して市民の安全を守るための防災対策の充実が必要です。
- 千歳市には陸上自衛隊東千歳駐屯地、北千歳駐屯地、航空自衛隊千歳基地、海上保安庁千歳航空基地が所在しており、日頃から緊急時の協力体制など良好な関係を築いています。また、現状に沿った千歳市地域防災計画及び千歳市国民保護計画の継続的な見直しをするとともに、防災行政無線などの防災施設の整備や防災資機材の備蓄の充実、高齢社会における災害時要援護者への対策などを進めていくことが必要です。さらに、市民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識を持ち、自主防災組織の結成を進め各種防災訓練に積極的に参加していくことも必要です。
- 全国各地で発生する災害による多くの犠牲者が高齢者などであることを踏まえ、災害時に自力では迅速に避難することができない市民を把握するため、「災害時要援護者名簿」を作成しています。災害時においては、要援護者の安否確認、避難所での援護活動等を円滑に実施することが求められています。

基本方向

- 市民の生命及び財産を守るため、市民の防災意識の向上や防災訓練への参画を促しながら、防災関係機関と連携し、あらゆる災害に対応できるハード・ソフト両面における総合的な防災対策の一層の充実を図ります。
- 災害時における要援護者への支援活動を円滑に実施するための体制づくりを進め、地域における災害対応能力を強化します。

施策体系

1 防災対策の充実

- (1) 防災対策の充実
- (2) 災害時要援護者の支援

施 策

(1) 防災対策の充実

目指すこと

災害や予期せぬ危機から市民の生命及び財産を守るため、防災対策の充実を図ります。

取組の方向

- 地域防災計画等を基本に防災関係機関、市民等との連携を強化し、より実践的な防災対策の充実を図ります。
- 防災学習交流施設を有効活用し、防災訓練の実施、自主防災組織の充実及び防災意識の啓発など市民防災の促進を図ります。
- 防災行政無線などの防災施設の強化と防災情報提供の充実を図るとともに、防災資機材の備蓄や整備等を進め災害に備えます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
自主防災組織の結成率	市内総世帯数に対する自主防災組織結成町内会の世帯数の割合	H21 59.1%	72%	80%
非常食の備蓄数	大地震発生時における想定避難者数×2食分	H21 14,000食	17,000食	18,000食

(2) 災害時要援護者の支援

目指すこと

大地震等の災害が発生した際に、災害時要援護者に対する迅速な支援活動を実施する体制づくりを進めます。

取組の方向

- 災害時における要援護者への安否確認を円滑に実施するために作成している「災害時要援護者名簿」を定期的に更新します。
- 災害時における要援護者の避難行動を支援するため、災害時要援護者避難支援プラン(全体計画)に基づき、地域の体制づくりに努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
災害時要援護者名簿更新回数	災害時要援護者名簿の更新回数	H21 2回	2回	2回

2 交通安全の推進

現状と課題

- 千歳市は、北海道縦貫自動車道や北海道横断自動車道をはじめ、国道、道道など多くの幹線道路があり交通量が多いことから、交通安全対策については、地域や学校、交通安全関係機関・団体と連携・協力しながら全市的に進めていく必要があります。
- 悲惨な交通事故を防止するため、昭和37年（1962年）に「交通安全都市」宣言を行い、全市民が一致協力して交通安全運動に取り組んでいます。近年、交通事故死亡者数や事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の割合が増加していることなどから、交通事故防止に向けた取組を今後とも継続的に進める必要があります。
- 交通安全を推進するために設置された警戒標識やカーブミラーなどの交通安全施設が老朽化し、計画的な整備や更新が求められています。
- 自転車駐輪場の維持・管理については、JR千歳駅やJR長都駅に管理人を配置し、適正な利用指導を行い、放置自転車対策に取り組むとともに、自転車利用者や歩行者の安全確保に努めています。

基本方向

- 思いやりあふれる安全で安心な交通社会を形成するため、交通ルールの遵守や交通マナーの実践が主体的に行われるよう市民一人ひとりに交通安全思想の普及・啓発を進めるとともに、交通事故を一層減少させるため、事故の発生実態を踏まえ各種交通安全活動を展開します。
- 交通安全施設の整備により、歩行者や運転者の安全を確保するとともに、JR駅周辺の自転車の適正な管理等により、交通安全環境の充実に努めます。

施策体系

2 交通安全の推進

- (1) 交通安全対策の充実
- (2) 交通安全環境の整備

施策

(1) 交通安全対策の充実

目指すこと

市民一人ひとりに交通安全思想の普及・啓発を進めるとともに、各種交通安全活動を展開し、交通安全対策の充実に努めます。

取組の方向

- 地域や学校、交通安全関係機関・団体と連携・協力し、「人優先」の交通安全思想に基づいた体系的かつ効果的な啓発活動や交通安全運動を展開します。
- 市民自らが安全な交通行動を実践できるように、危険予測や危険回避などの効果が期待される参加・体験型の交通安全教育を推進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
交通事故発生件数	市内における交通事故の発生件数	H21	400 件	370 件	350 件

(2) 交通安全環境の整備

目指すこと

交通安全施設の計画的な整備を進めるとともに、市内JR各駅をはじめとする自転車駐輪場の適正な維持・管理に努め、交通安全環境の整備を図ります。

取組の方向

- 道路管理者や関係機関との協議を進めながら、警戒標識やカーブミラーなどの交通安全施設の計画的な整備を図ります。
- 自転車の放置禁止を呼びかけるとともに、自転車駐輪場の適正な維持・管理に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
自転車駐輪場稼働率	J R千歳駅・J R長都駅自転車駐輪場の駐輪可能台数に対する最大駐輪台数の割合	H21	84%	92%	95%



秋のセーフティコール

3 防犯対策の充実

現状と課題

- 千歳市では昭和 63 年（1988 年）に「暴力追放・防犯都市」宣言を行い、犯罪のない明るいまちづくりを推進していますが、今日、少子高齢化や住民の連帯意識の希薄化など社会を取り巻く状況は大きく変化しており、このような中、振り込め詐欺や盗難、窃盗、暴力被害などの犯罪が発生しています。また、児童を対象とした不審者情報が寄せられるなど、防犯や交通安全、子どもたちの安全を確保する取組が求められています。
- 市では、防犯や交通安全、子どもたちの安全確保の取組を全市的に推進するため、平成 20 年（2008 年）3 月に「千歳市安全な地域づくりのための防犯及び交通安全の推進に関する条例」を制定し、平成 21 年（2009 年）9 月には全市的に推進する組織として「千歳市安全で住みよいまちづくり推進協議会」を設立しています。現在、同協議会では広報啓発活動や防犯などに対する講習会の開催など各種事業を実施していますが、更なる防犯活動の充実が必要です。
- 市民が安全に安心して過ごせるように、防犯灯の整備拡充を促進してきましたが、今後も市と町内会等は、防犯灯の設置や維持管理に関して役割分担を行うことで、犯罪の未然防止と夜間の生活安全の確保を図る必要があります。

基本方向

- 関係機関・団体や地域と連携・協働し、防犯や生活安全の取組を進め、明るいまちづくりの推進に努めます。

施策体系

3 防犯対策の充実

(1) 防犯対策の充実

施 策

(1) 防犯対策の充実

目指すこと

防犯意識の啓発や防犯施設の整備などを進めるとともに、市民や観光客等が安心して生活し、滞在することができる地域社会の実現を図り、地域に根ざした防犯対策の充実に努めます。

取組の方向

- 町内会等による防犯灯の設置や維持管理のための経費の一部を助成します。
- 防犯や暴力追放団体への支援に努め、地域の自主的な防犯活動を促進します。
- 「千歳市安全で住みよいまちづくり推進協議会」における活動を推進します。
- 犯罪から地域住民を守るため、市民・事業者・行政の連携・協働により、地域における意識の高揚、自主的な活動の促進、環境の整備等を図ります。
- 地域の実情に応じて街路灯や防犯灯の整備・拡充を計画的に進めるとともに、適切な維持管理に努めます。また、交番の設置を要請するなど防犯施設の整備を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
犯罪発生件数	市内で発生した犯罪件数	H21 1,186 件	1,100 件	1,000 件

4 消防・救急体制の強化

現状と課題

- 千歳市の消防組織は1消防署5出張所と1消防団7分団で構成され、24時間体制で災害に備えるとともに、北海道広域消防相互応援協定に基づいた応援体制を整えていますが、中高層化する建築物からの火災をはじめ、交通の要衝として航空機事故、鉄道事故及び高速道路における多重衝突事故、並びに石狩低地東縁断層帯による大震災などの自然災害が想定されるため、これら複雑多様化する災害に対応できるよう災害対応力の強化を図る必要があります。
- 救急需要に迅速かつ的確に対応するため救急隊員を計画的に育成するとともに、高規格救急自動車^{*}の更新・整備や高度救命処置用資機材^{*}の充実を図る必要があります。
- 消防体制の整備、充実強化を図るため、国が推進する消防の広域化と消防救急無線のデジタル化^{*}に向けた取組を進める必要があります。
- 住宅火災による死傷者を防ぐため、一般家庭へ住宅用火災警報器設置の普及・啓発と、予防広報により市民の防火に対する意識の高揚を図りながら、地域ぐるみの防火体制の確立を進めていく必要があります。

基本方向

- 国の整備指針や地域の実情を踏まえながら、消防施設、装備及び人員の計画的な整備を進めます。
- 災害対応力の向上と消防力の強化のため、消防職員の計画的な教育・訓練の実施や国が推進する消防の広域化、消防救急無線のデジタル化^{*}を進めます。
- 各種訓練や講習会等を通じて防火思想の普及・啓発を進めるとともに、地域ぐるみの防火体制の確立と防火対象物の防火安全対策の強化を図ります。

施策体系

4 消防・救急体制の強化

- (1) 消防・救急基盤の高度化
- (2) 消防・救急組織の充実強化
- (3) 火災予防の推進

施 策

(1) 消防・救急基盤の高度化

目指すこと

国の整備指針や地域の実情を踏まえた消防施設、消防車両、消防資機材^{*}及び消防水利^{*}等の充実・強化により、消防・救急基盤の高度化を図ります。

取組の方向

- 消防署所の計画的な改修と整備を進め、適正配置に努めます。
- デジタル方式^{*}に対応した消防救急無線の整備を進めます。
- 消防車両、消防資機材^{*}及び消防水利^{*}等の充実強化を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
デジタル無線整備実施率	デジタル無線整備計画に対する整備割合	H21	10%	100%	100%
消防水利 [*] 数	消火栓及び耐震性貯水槽の数	H21	1,167 か所	1,175 か所	1,180 か所

(2) 消防・救急組織の充実強化

目指すこと

職員の災害対応力の向上と消防の広域化により、消防・救急組織の充実・強化を図ります。

取組の方向

- 各種災害等を想定した職員の教育や訓練の充実を図ります。
- 消防団員の確保と各種研修や訓練による消防団員の消防活動能力の向上を図るとともに、消防団相互及び消防署所との連携による効果的な消防体制の構築に努めます。
- 「北海道消防広域化推進計画」に基づき、千歳市、恵庭市及び北広島市の3市により広域消防運営計画を策定し、消防広域化を目指します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
救急有資格者数	救急救命士養成課程 [*] ・救急標準課程 [*] 等を修了した職員の数	H21	98 人	110 人	120 人
救助有資格者数	専科教育救助課程 [*] を修了した職員の数	H21	39 人	45 人	50 人
消防広域化進捗状況	3市消防広域化における進捗割合	H21	20%	100%	100%

(3) 火災予防の推進

目指すこと

火災を抑止するために、火災予防思想の普及や防火安全対策の強化を図り、火災予防を推進します。

取組の方向

- ・ 消防協力団体と連携・協力し、市民への火災予防思想の普及・啓発を図ります。
- ・ 防火対象物の違反是正や防火・防災に関する指導の強化を図ります。
- ・ 住宅火災による死傷者の発生防止のため、住宅用火災警報器の設置を促進します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
防火指導の実施回数	町内会や事業所等を対象とした防火指導の実施回数	H21 174 回	200 回	200 回



消防団と消防職員による合同訓練

用語解説

- 高規格救急自動車**……従来の救急自動車に比べ、広い車内空間を備え、傷病者の振動等を軽減させるための防振架台や十分な換気装置及び冷暖房設備等、救急救命士が高度な救急救命処置を十分に行える設備を備えた救急自動車のこと。
- 高度救命処置用資機材**……救急救命士等による高度な救急処置を行うために必要な気道確保用資機材、自動体外式除細動器、輸液用資機材、呼吸・循環管理用資機材などのこと。
- デジタル化**……文字や色、音声などの情報の処理において、物理的な量で処理するアナログ方式から数値で処理するデジタル方式に変換すること。
- 消防資機材**……火災発生時の消防活動に利用する資機材のこと。消火用のホースや発泡器、ロープ、はしご、酸素ボンベ、防護服などが含まれる。
- 消防水利**……火災発生時の消防活動に利用する水の施設のこと。消火栓や防火水槽のほか、河川なども含まれる。
- デジタル方式**……さまざまな情報を数値化して処理する方式のこと。なお、物理的な量で処理する方式をアナログ方式という。
- 救急救命士養成課程**……医師の指示の下に救急救命処置を行うことができる救急救命士の資格を取得するために必要な教育課程のこと。
- 救急標準課程**……救急車に乗務して急病人やけが人の救急活動に当たる救急隊員として必要な知識及び技術を修得するための教育課程のこと。
- 専科教育救助課程**……火災や交通事故などの災害現場で人命救助活動する救助隊員として必要な知識及び技術を修得するための教育課程のこと。

5 住宅環境の整備

現状と課題

- 平成 15 年度（2003 年度）に策定した総合的住宅行政の指針である住宅マスタープランに基づき、今日まで住まいづくり・まちづくりについて、市民と事業者と行政のそれぞれの特性を生かした役割分担と連携により取り組んできました。
少子高齢社会の到来、ライフスタイル^{*}多様化など社会経済が変化する中、住宅環境は大きく変わってきています。住宅は生活を営む上での基盤であり、安心して住み続けるための最も基本的な要素になることから、今後も住宅や住環境を更に快適で良好なものにしていく必要があります。
- 平成 16 年度（2004 年度）に策定した公営住宅ストック総合活用計画に基づき、公営住宅の建替や計画修繕など計画的な整備や維持管理に努めてきました。しかし、公営住宅の運営に係る財政的課題からライフサイクルコスト^{*}の縮減が求められており、建替を中心とした計画から、点検予防や保全的な修繕、耐久性の改善など建物の長寿命化にシフトした計画に移行する必要があります。
- 高齢社会が進展する中、今後の住宅はバリアフリー化^{*}やユニバーサルデザイン^{*}を取り入れた人にやさしい住まいづくりとともに、耐震性、耐久性や省エネルギー性などに優れた住宅づくりが求められています。

基本方向

- 新たな時代のニーズに応じた住宅政策の方向付けの見直しを行い、だれもが住みたくくなるような住環境の充実を目指します。
- 社会状況や市民の公営住宅ニーズを把握しながら、人口減少や少子高齢化の推移を見極めライフサイクルコスト^{*}の縮減につながるよう整備及び保全の方針を見直し適切な公営住宅の管理に努めます。
- 耐震性、耐久性、維持管理の容易性などの向上を図り、長期間使用できる住宅の普及を促進します。
- 省エネルギーやバリアフリー化^{*}、ユニバーサルデザイン^{*}を取り入れたライフスタイル^{*}に対応した住宅に関する各種情報提供を行うなど、寒冷地に適応した人にやさしい住まいづくりを促進します。

施策体系

5 住宅環境の整備

- (1) 住宅対策の充実
- (2) 公営住宅の整備
- (3) 耐震・耐久性に優れた家づくりの促進
- (4) 省エネルギーや人にやさしい住まいづくりの促進

施策

(1) 住宅対策の充実

目指すこと

豊かな自然と調和し、だれもが健康でいきいきと暮らせる住宅対策の充実を推進します。

取組の方向

- 千歳市の住宅政策の目標及び基本方向を定めた住宅マスタープランを見直し、時代の変化や環境に合った総合的な住宅行政の推進を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
一般住宅の建築確認申請件数	市内の一般住宅等建築物に係る建築確認申請（第4号）の件数（市による確認及び民間の指定確認検査機関による確認の全部）	H21	357 件	370 件	385 件

(2) 公営住宅の整備

目指すこと

市民の公営住宅ニーズを把握しながら、住みやすく魅力ある公営住宅の整備及び保全を図ります。

取組の方向

- 社会情勢やニーズなどを踏まえた適正な戸数に基づく公営住宅長寿命化計画を策定し、バリアフリー化^{*}やユニバーサルデザイン^{*}に配慮した計画的な建替や効率的な更新のほか、日常的な点検や計画的な修繕等により、既存住宅がより長く良好な状態を保てるように努めます。
- 低所得者や高齢者などに配慮した公営住宅の整備と供給に努めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
公営住宅バリアフリー化 [*] 率	公営住宅のうちバリアフリー化 [*] された住宅の割合	H21	37%	44%	51%

(3) 耐震・耐久性に優れた家づくりの促進

目指すこと

住宅の耐震・耐久性に優れた家づくりを促進します。

取組の方向

- 国や北海道の方針に基づき、住宅の耐震化を促進します。
- 出前講座や講習会等の開催を通じて、耐震診断、耐震改修の促進に向けた啓発及び知識の普及を図ります。
- 長期優良住宅^{*}として認定することにより、住宅を長く使用できる性能を有した居住環境等に配慮した住宅の普及促進を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
住宅の耐震化率	市内の住宅の耐震化率	H21 82%	90%	90%以上
耐震診断等の普及・啓発や出前講座の実施回数	平成 23 年度以降の耐震診断等の普及啓発に係る出前講座等の実施回数（累計）	H21 -	10 回	20 回
長期優良住宅 [*] 等件数	平成 23 年度以降の長期優良住宅等認定通知書の交付済件数（累計）	H21 -	100 件	200 件

(4) 省エネルギーや人にやさしい住まいづくりの促進

目指すこと

省エネルギーに対応した快適な住宅建設の普及を図るとともに、バリアフリー化^{*}やユニバーサルデザイン^{*}を取り入れた人にやさしい住まいづくりを促進します。

取組の方向

- ・寒冷地に適した省エネルギー型住宅の普及に取り組みます。
- ・自然エネルギー等を活用した省エネルギー型住宅の周知など、環境に配慮した住宅の普及促進に努めます。
- ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）や北海道の福祉のまちづくり条例による指導や助言を行い、バリアフリー化^{*}やユニバーサルデザイン^{*}を取り入れた住宅の普及を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
市が確認した一般住宅の建築確認申請（第4号）件数	市内の一般住宅等建築物に係る建築確認申請（第4号）の件数のうち、市が確認を行った件数（民間の指定確認検査機関による確認件数は除く）	H21 202 件	210 件	220 件

用語解説

- ライフスタイル……………生活の様式や営み方に加え、人生観や価値観、習慣などを含めた個人の生き方や考え方のこと。
- ライフサイクルコスト……………製品や建物・構造物などについて、設計や建築、運用による維持管理や改修、並びに耐用年数の経過等による解体処分をするまでを生涯として捉え、その全期間における費用の合計のこと。訳語として生涯費用とも呼ばれる。
- バリアフリー化……………障がい者や高齢者などが社会生活を送る上で支障となる物理的、精神的な障壁（バリア）を取り除いたり、軽減すること。
- ユニバーサルデザイン……………心身に障がいのある人、高齢者、子ども、健常者の区別なく、誰でも使いやすいように設計（デザイン）された製品や空間のこと。
- 長期優良住宅……………長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について構じられた優良な住宅のこと。

現状と課題

- 雪国にとって除排雪は、暮らしや経済の根幹にかかわる重要な課題となっています。
- 温暖化などの影響により降雪状況も変化しつつある一方、近年は少子高齢化が進み、雪対策への市民ニーズも多様化しています。
- 除雪車両については、市所有が全体の約40%程度であり、残りは除雪事業者から借上げている状況となっていることから、除雪車両の安定確保が課題となっています。

基本方向

- 除排雪機能の安定的な確保により、快適で安全な冬の交通環境や生活環境の向上に努めます。
- 市民の理解と協力を得ながら地域の生活道路における除排雪体制づくりに努めます。
- 冬季間の安全な交通の確保に向けた対策を推進します。

施策体系

6 快適・安全な冬の都市環境づくり

(1) 雪に強い生活環境の充実

施策

(1) 雪に強い生活環境の充実

目指すこと

効率的かつ効果的な除排雪体制を確立し冬季間の交通の確保に努めるとともに、雪に強い生活環境の充実を図ります。

取組の方向

- 計画的な除雪車両の更新や増車を進めるとともに、除雪事業者等と連携し、効率的かつ効果的な除排雪体制の充実を図ります。
- 郊外部における吹雪による視界の不良や吹きだまり対策を推進します。
- 冬季間における降雪や気温の状況に応じた路面管理に努めます。
- 市民の理解と協力を啓発し、地域の除排雪体制づくりを支援します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
除雪延長距離	冬季間の通行を確保する道路延長距離	H21 693.3km	695km	695km

7 安心して暮らせる川づくりの推進

現状と課題

- 河川は人々の生活を支え、潤いと安らぎを与えてくれる一方、氾濫などによる自然災害を起こす要因となります。千歳川流域は広範囲にわたって低平地が分布していることから、石狩川の水位が高くなると洪水が発生しやすい状況になっています。このようなことから、市民の生命及び財産を守り安心して暮らせるように河川の氾濫や内水^{*}浸水など、洪水による被害を防止する必要があります。

基本方向

- 安全で災害に強い社会基盤を形成するため、石狩川の高い水位による洪水の影響を受けやすい千歳川の本支川については、国や千歳川流域の関係機関と連携を図り、総合的な治水対策を推進します。
- 市が管理する河川については、河川の機能が継続的に維持されるよう適切な維持管理に努めます。

施策体系

7 安心して暮らせる川づくりの推進

(1) 治水事業の推進

施策

(1) 治水事業の推進

目指すこと

河川の氾濫や内水^{*}浸水などの洪水による被害を防止又は軽減し、安全で災害に強い社会基盤の形成のため、治水事業を推進します。

取組の方向

- 国が策定した「石狩川水系千歳川河川整備計画」に基づき堤防整備を進めるとともに、流域4市2町が連携して遊水地^{*}の整備を促進します。
- 関係機関と連携を図りながら、自然地の保全、開発時の雨水調整池による流出抑制対策、排水機場や排水路整備等の内水^{*}対策、防災体制の強化などの治水対策を推進します。
- 洪水時の流下能力の維持など河川が持つ本来の機能が十分に発揮されるように、適切な河川の維持管理に努めます。



施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
河川整備率	河川整備計画に基づく千歳市域内の堤防延長、遊水地 [*] の周囲堤延長及び河道掘削延長に対する整備率	H21	30%	↗	↗



千歳川で遊ぶ子どもたち

用語解説

内水……………市街地や農地などにおいて、降った雨水等が地下浸透や河川への排出がされきれずに地表に留まった水のこと。
遊水地……………洪水時の河川の流水を一時的に貯留させる土地のこと。

8

防衛施設周辺の諸障害対策の推進

現状と課題

- 千歳市には、陸上自衛隊東千歳駐屯地や北千歳駐屯地、また、航空自衛隊千歳基地の陸・空の第一線部隊が所在し、演習場を含めた防衛施設面積は4,906haにおよび、市街化区域面積(3,176ha)の約1.5倍の広大な面積に全国有数の防衛施設が配置されています。このことから、防衛施設の運用に起因する住宅防音などの騒音防止対策、河川・道路の改修、公園整備など、障害等の緩和や生活環境の向上となる様々な対策を講じてきました。
- 住宅防音工事や移転事業では、対象となる世帯が告示日によって決められるなど制度上の課題も抱えており、各種障害に対して効果的な対策が求められています。さらに、近年、整備済みの施設における経年劣化等による補修や大規模改修の時期を迎えており、計画的な対応が求められています。
- 航空機の飛行により発生するアナログテレビ放送*の受信障害を解消するため、共同受信施設の整備を進めてきました。平成21年(2009年)12月からは暫定的にミッドバンド方式*による地上デジタルテレビ放送*の送信を開始しています。また、地上デジタルテレビ放送*により受信障害が解消された地域においては、共同受信施設の撤去を計画的に行う必要があります。
- 在日米軍再編に係る訓練移転について、平成19年(2007年)1月に訓練移転に関する国との協定を締結しており、協定の確実な遵守、訓練移転に係る市民等への情報周知、市民の安全・安心の確保、更には地域振興策の実施など諸課題への対応が求められています。

基本方向

- 航空機や戦車等から発生する諸障害について、障害の実態と市民からの要望等を把握するとともに、これらの改善を図るため国に要請し、防衛施設との共存共栄のまちづくりを目指します。
- 航空機による受信障害に対して、良質で安定したテレビ電波を送信するため、共同受信施設の計画的な整備を進めます。

施策体系

8 防衛施設周辺の諸障害対策の推進

- (1) 航空機騒音対策・移転跡地活用の推進
- (2) 防衛施設周辺対策の推進

施策

(1) 航空機騒音対策・移転跡地活用の推進

目指すこと

航空機騒音による諸障害の対策を国に求めるとともに、移転跡地の有効活用を推進します。

取組の方向

- 休日や深夜・早朝訓練の自粛を要請していくとともに、学校・病院・住宅等の騒音対策や移転措置などの騒音防止事業について予算の確保や制度の改善・拡大を国に求め、引き続き各種対策等の推進を図ります。
- 移転跡地については、地域に密着した公園、広場や花壇などの市民の憩いの場及び交流の場としての土地利用を基本とし、国と連携して国有地の有効活用を図ります。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値		H27 目標値	H32 目標値
国への要請件数	防衛施設の運用、住宅等防音及び移転措置などに伴う苦情等について、その対応を国に要請した件数	H21	55 件	↘	↘

(2) 防衛施設周辺対策の推進

目指すこと

防衛施設周辺の諸障害の緩和や生活環境の向上、安全対策のために必要な措置を推進します。

取組の方向

- 防衛施設の設置や運用に伴う諸障害の実態把握に努め、必要な対策を国に要請するとともに、諸障害の緩和や生活環境の向上、安全対策に向けた取組を推進します。
- 演習場内の防災工事などの環境整備を国に求めるとともに、災害防止のため防災工事等を推進します。
- C経路^{*}における装軌車等の走行による障害防止を国に要請するとともに、緩衝緑地帯^{*}の整備を推進します。
- 地上デジタルテレビ放送^{*}に対応した共同受信施設の更新を計画的に進め、航空機の飛行によるテレビ電波のフラッター障害^{*}解消に努めます。また、地上デジタルテレビ放送^{*}により障害が解消された地域について、屋外アンテナ設置助成などにより、共同受信施設から屋外アンテナへの計画的な切替えを促進します。
- 在日米軍再編の訓練移転に係る情報等について市民への説明や周知を行うとともに、協定の遵守を国に要請します。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
C経路 [*] 耐キヤタ舗装 [*] 延長	C経路 [*] の耐キヤタ舗装 [*] の実施済み延長（累計）	H21 7.2km	9.1km	9.1km
C経路 [*] 緑地の整備面積	C経路 [*] 対策基本方針に基づく緩衝緑地帯 [*] の整備完了面積（累計）	H21 1.97ha	5.9ha	5.9ha
屋外アンテナへの切替率	受信障害が解消された地域の共同受信施設から屋外アンテナへ切替を行った施設の割合	H21 7.4%	100%	100%
在日米軍再編の訓練移転への苦情件数	訓練移転の日米共同訓練期間中に、市に寄せられた苦情件数	H21 0件	0件	0件

基本計画

第2章 まちづくり編



C経路を走行する装軌車両



C経路緑地整備

第3章 安全で安心して暮らせるまち

用語解説

- アナログテレビ放送**……アナログ方式によるテレビ放送のこと。日本では、平成23年（2011年）7月までにアナログテレビ放送は終了する。
- ミッドバンド方式**……千歳市内の基地周辺共同受信施設では、地上デジタル放送（UHF帯の電波）をそのまま送信することができないため、地上デジタル放送（UHF帯の電波）の周波数を、VHF帯の3chと4chの間のミッドバンド帯（C13～C22）の周波数に一度変換して、各家庭に地上デジタル放送を送信する方法のこと。
- 地上デジタルテレビ放送**……陸上においてデジタル方式の無線局により行われるテレビ放送のこと。平成15年（2003年）に三大都市圏で放送が開始され、順次エリアを拡大してきた。
- C経路**……市道祝梅根志越線他3路線及び国道337号からなる延長約10キロメートルの公道で、陸上自衛隊東千歳駐屯地と北海道大演習場（千歳地区）を結ぶ装軌車の通行経路の通称のこと。
- 緩衝緑地帯**……住宅・商業地域での大気汚染・騒音・悪臭などの公害の防止・緩和や、工業地帯の災害防止などを目的として設けられる緑地のこと。
- フラッター障害**……航空機等の移動する物体がテレビ電波の反射や遮蔽を繰り返すことで発生する受信障害のこと。
- 耐キヤタ舗装**……装軌車等の走行に伴う荷重や衝撃に耐えるアスファルト舗装のこと。

現状と課題

- 将来必要とする水道水は、石狩東部広域水道企業団の拡張事業から受水する予定であり、この水源を確保するため夕張スーパーダム建設に参画しています。
- 新たな知見に基づく水質基準に対応した適正な浄水処理を行う必要があります。
- 昭和40年代以降の市街地の拡大に伴い布設された配水管の老朽化が進んでいます。また、耐震管による配水管整備の開始は平成18年度（2006年度）であり、耐震化率が低いため、震災後の復旧に時間を要します。

基本方向

- 安定した水道水の供給のために、適切な水源の開発・確保に取り組みます。
- 水質基準に対応した浄水施設の適正な更新、改修、維持管理及び運転管理により浄水機能を維持します。
- 災害時にも最低限の水を供給できる体制づくりを進めます。
- 老朽管を計画的に耐震管へ更新し、耐震化率の向上を図ります。

施策体系

9 安全で安定的な水の供給

(1) 水道給水の充実

施策

(1) 水道給水の充実

目指すこと

いつでも安心して飲める安全な水道の供給体制の充実を図ります。

取組の方向

- 水源の安定（多様化）のため、早期に夕張スーパーダムが完成するよう国に要望します。
- 国が定める水質基準に対応するよう、適正に施設の更新、改修、維持管理及び運転管理を図ります。
- 石狩東部広域水道企業団（拡張事業）からの耐震構造による受水ルートを活用し、避難所などの給水拠点や自衛隊駐屯地などの災害支援施設に対する災害時給水管の整備を検討します。
- 老朽管については、耐震性に劣る塩化ビニール管を優先的に改修し、計画的に耐震管への更新を進めます。

施策成果指標

指標名	指標の内容	現状値	H27 目標値	H32 目標値
送・配水管の耐震化率	送・配水管の総延長に占める耐震管の延長の割合	H21 15%	21%	24%